

令和8年度さぬき市会計年度任用職員（社会福祉士）募集のお知らせ

さぬき市健康福祉部長寿介護課内・さぬき市地域包括支援センターでは、下記のとおり会計年度職員を募集します。

○募集期間

令和8年4月13日(月)から令和8年4月28日(火)まで
(平日の8時30分から17時15分まで受付)

○申込方法

所定の「さぬき市臨時職員等採用申込書兼履歴書」に必要事項を記入のうえ、募集期間内に下記申込先に提出してください。なお、資格者証及び運転免許証の写しも添付してください。(郵送可)
(令和8年4月28日(火)17時15分までに必着)

「さぬき市臨時職員等採用申込書兼履歴書」は、さぬき市長寿介護課内・さぬき市地域包括支援センター(寒川庁舎内)でお受け取りいただくか、さぬき市ホームページの本記事よりダウンロードのPDFファイルを印刷したのち、A3サイズに拡大コピーしてご利用ください。

○申込先及び問合せ先

〒769-2395 さぬき市寒川町石田東甲935番地1
さぬき市健康福祉部長寿介護課内・さぬき市地域包括支援センター
(さぬき市寒川庁舎内)
電話 0879-26-9931

○選考方法

提出された書類及び面接試験によって決定します。

○面接試験実施日及び面接場所

令和8年5月12日(火)
※面接時間は、申込者に対し別途連絡します。
さぬき市寒川町石田東甲935番地1 さぬき市役所寒川庁舎内

○募集する職種等

募集する職種
社会福祉士(介護予防ケアマネジメント業務)

募集人員

1名

勤務先

さぬき市健康福祉部長寿介護課内・さぬき市地域包括支援センター

主な業務内容

総合相談、権利擁護及び介護予防ケアマネジメント業務

必要な資格又はその他の要件等

- ・ 社会福祉士
- ・ 普通自動車第1種運転免許
- ・ パソコン入力作業のできる方

任用予定期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績に基づく能力実証により、再度の任用の有無を決定します。

勤務時間

月曜日から金曜日までの8：30～17：00

(休憩時間12：00～13：00)

報酬

月額234,193円～243,677円

期末・勤勉手当

年間4.65月分(前年度実績)

※在職期間に応じて支給します。

費用弁償(通勤手当)

- ・ 交通用具使用者

自動車等の使用距離区分(片道2km以上)に応じて、月額2,700円～36,300円

- ・ 交通機関利用者

運賃等相当額(1か月当たりの運賃相当額の上限55,000円)

※上記のいずれかを支給します。

※勤務条件に応じて減額する場合があります。

○その他

次のいずれかに該当する人は、申し込むことができません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※その他詳しいことは、さぬき市長寿介護課内・さぬき市地域包括支援センターで確認してください。